

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和8年度概算決定）

＜農林水産物・食品輸出本部 本部＞

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

ローカル10,000プロジェクト（総務省）	67
官民連携推進事業（外務省）	68
在外公館用の日本産酒類関連経費（外務省）	69
地域の魅力海外発信支援事業（外務省）	70
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業（外務省）	71
外国報道関係者招へい（外務省）	72
日本特集番組制作支援事業テレビチーム招へい（外務省）	73
「日本の魅力」発信事業（外務省）	74
在外公館文化事業（外務省）	75
独立行政法人国際交流基金運営費交付金（外務省）	76
日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業（国税庁）	77
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金（国税庁）	77
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食肉・水産食品安全対策費）（厚労省）	78
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食品の規制対策等のための研究）（厚労省）	78
中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業（経済産業省）	79
中堅・中小企業海外展開支援事業（新輸出大国コンソーシアム事業）（経済産業省）	80
越境EC等利活用促進事業（経済産業省）	80
物流サービスの国際標準化等の推進（国土交通省）	81
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業（復興庁）	82

各事業お問い合わせ先一覧..... 83～84

官民連携推進事業経費（外務省経済局総務課）

事業概要・目的

- 諸外国の成長を日本の成長に取り込んでいくため、今年6月に閣議決定された骨太の方針で示されている「在外公館を活用した官民連携」を強化し、日本企業の海外展開を支援する。また、同じく閣議決定された新しい資本主義実行計画に記載されているとおり、「在外公館も活用」する形での日本産農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組を推進する。
- 新しい資本主義実行計画でも示された経済広域担当官や外部アドバイザー（日本人弁護士）等の活用を通じ、グローバルに事業展開する日本企業の海外展開支援を行うとともに、日本企業のトラブル解決・未然防止のため、本省および在外公館におけるリーガルサポートの体制を強化する。
- 2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円という政府目標の達成及びその後の更なる輸出拡大に向け、在外公館に専属のアドバイザーを設置する等して、輸出先国・地域の情報収集・プロモーション等輸出拡大に向けた取組を集中的に行う。また、在外公館が属する都市において、日本産食品の安全性及び魅力を広くPRし、現地で需要を喚起するためのレセプションを開催する。
- 泡盛の認知度向上及び輸出促進に集中的に取り組み、沖縄振興にも貢献する。

事業イメージ・具体例

○経済広域担当官の機能強化

【アドバイザー起用】

第三国の市場動向等に精通したビジネス経験豊富な民間アドバイザーに対し、市場調査・課題の洗い出しを始めとする情報収集等を委託する。

【ネットワーキング会合】

日本企業と政府関係機関や現地企業等とのマッチングイベントや第三国事情等に関するセミナー等を開催する。

○日本企業のトラブル解決・未然防止のための取組

【現地民間企業との意見交換等のための出張旅費】

日本企業支援ガイドラインの改訂や日本企業支援拡充に向けた今後の方策検討のため、実態調査や現地民間企業関係者との意見交換を行う。

【日本企業支援専門員委嘱】

本省において在外公館から持ち込まれる企業支援案件への対応や適切な支援体制を構築するために日本企業支援専門員（法曹有資格者を想定）を雇用する。

【専門アドバイザー委嘱】

在外公館において法的側面から日本企業を支援するための業務（日本企業からの個別の法律相談、現地法令に関するセミナーや日本企業向けの現地法令レポートの作成、現地政府への申入れに向けた現地法令の分析等）を日本人弁護士等へ委嘱する。

○日本産品の輸出促進のための取組

【日本産食品の安全性・魅力発信のレセプション】

先方政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力をPRするためのレセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。

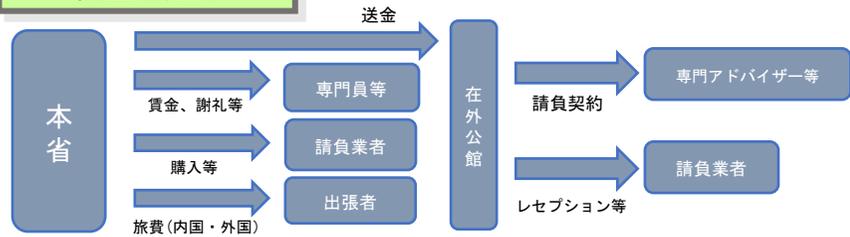
【農林水産物・食品輸出促進アドバイザー委嘱】

食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザー業務を現地のコンサル等に委嘱する。

【泡盛プロモーション事業】

在外公館等において、現地のバイヤー及び報道関係者等を対象として、泡盛の広報を実施する。

資金の流れ



期待される効果

- 経済広域担当官による第三国市場連携等の日本企業支援活動の強化や、日本企業のトラブル解決・未然の防止に向けた法的支援の体制づくりによって、日本企業が円滑にかつ安心して海外での活動を行うことができるようになるとともに、日本企業の海外展開がさらに促進される。
- 地方企業を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用、日本産食品の安全性及び魅力を発信することで輸出が拡大する。

在外公館用の日本産酒類推進関連経費 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯する等、**日本産酒類を積極的にPR**しており、行事参加者から高い評価を得ている。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受けて、**コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付**。平成20年からこれまで約**203,600**本の日本酒及び約**86,900**本の日本ワインを送付（令和6年度末時点）。
- 平成29年度から**焼酎・泡盛**の調達・送付を開始。これまで**4,410**本を在外公館に送付（令和6年度末時点）。



天皇即位祝賀カクテル・レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在パプアニューギニア大使館)



自衛隊記念日レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在インドネシア大使館)



天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在ブラジル大使館)

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業を実施。

令和6年度「地域の魅力海外発信支援事業」として、中国及び香港において、日本の地域の魅力を発信。

【中国】

- 秋の交流会や天皇誕生日レセプションにあわせ、自治体が出展し、日本の地域の魅力をPR。
- 在中国日本国大使館の公式SNSアカウントにて、41自治体参加のもと、日本各地の観光・文化・食などの魅力についての動画を配信。
- 上記レセプションの告知・配信や自治体動画配信では、中国国内で影響力のあるインフルエンサーを活用し、情報発信力を強化。

【香港】

- 令和6年7月に実施された香港ブックフェアにおいて、各地域の魅力をPR。

【実績】

実施年度	実施場所
平成29年度	ロシア(モスクワ)
平成29年度	中国(北京・上海)
平成30年度	ロシア(モスクワ)
平成30年度	中国(北京・上海)
令和元年度	中国(北京ほか各地)
令和2年度	中国(北京ほか各地)
令和3年度	中国
令和4年度	中国・香港
令和5年度	中国・香港
令和6年度	中国・香港



天皇誕生日レセプションにあわせPRをする宮城県のブース



這是福井縣、石川縣和富山縣的共同攤位

香港ブックフェアで北陸3県をPRしている様子

外務大臣と地方自治体知事の共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

< 具体的成果例 >

- 実施後に駐日大使が県を訪問し、自治体首長等との意見交換を実施。
- 本件事業に参加した駐日大使が事後に県知事を表敬訪問し、県所在企業の出身国への誘致や同国の理解を深めるためのビジネスセミナー開催を提案した。
- レセプションで展示した伝統工芸品の購入や食の販路拡大に関する相談が行われた。

平成26年度以来、計29回実施。

平成27年 2月 3日 京都市
 平成27年 3月12日 福島県
 平成27年 7月23日 広島県・広島市
 平成27年10月27日 三重県
 平成27年11月12日 青森県
 平成28年 2月 9日 香川県
 平成28年 6月 1日 茨城県
 平成28年11月10日 和歌山県
 平成29年 2月 1日 佐賀県
 平成29年 3月23日 山口県
 平成29年 7月 3日 福岡県
 平成29年 8月 2日 岡山県
 平成30年 2月19日 高知県
 平成30年 3月23日 北海道
 平成30年12月 7日 福島県
 平成31年 1月30日 鹿児島県

平成31年 2月19日 愛媛県
 平成31年 3月25日 長崎県
 令和元年11月 8日 宮崎県
 令和元年12月11日 奈良県
 令和 2年 2月 7日 岩手県
 令和 4年 7月25日 福島県
 令和 5年 3月24日 栃木県
 令和 6年 1月23日 新潟県
 令和 6年 3月13日 徳島県
 令和 7年 2月19日 群馬県
 令和 7年 3月18日 長野県
 令和 7年10月15日 富山県
 令和 8年 1月29日 福島県

* 令和2・3年度は新型コロナの影響で実績なし。

外務大臣及び富山県知事共催レセプション(令和7年10月)

令和7年10月に開催したレセプション「-寿司といえば、富山- 豊かな食や文化、自然、産業の魅力を世界におそそ分け」には約170名が参加。岩屋大臣からは、寿司を始めとする富山県が誇る食や伝統工芸品などの魅力が世界に発信されるよう、協力を呼びかけた。県の食品、日本酒、観光、伝統工芸品のほか、ウェルビーイング、震災からの復旧・復興等に関する取組を紹介するブースの他、「おわら風の盆」のパフォーマンスを披露し、富山県の魅力を発信。



外務大臣及び福島県知事共催レセプション(令和8年1月)

令和8年1月に開催したレセプション「しあわせの風ふくしま ~復興から新たな未来へ~」には約160名が参加。堀井副大臣は、日本産食品に対する輸入規制の早期撤廃、風評被害の払拭に向けた情報発信に取り組む旨述べるとともに、福島県の魅力と福島県についての正しい情報が世界に発信されるよう、参加者に対して協力を呼びかけた。県の食品、日本酒、観光のほか、震災からの復旧・復興等に関する取組を紹介するブースの他、箏演奏のパフォーマンスを披露し、福島県の魅力を発信。



外国報道関係者招へい費

(外務省 外務報道官・広報文化組織 広報文化外交戦略課)

事業概要・目的

- 各国（特に「グローバル・サウス」）で発信力を有するメディア関係者を招へいし、日本政府が重視する政策を中心に取材機会を提供し、一次情報に基づく正確かつ具体的な日本政府の立場・政策や、日本の実情を伝える記事の執筆・掲載を促す。中国など我が国と価値観を共有していない主体からの挑戦に対し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序や平和を守るという我が国のコミットメントを、また偽情報の拡散を含む外国による情報操作を打ち消す正確な情報を、招へい記者の報道を通じて国際世論に訴える。
- 中長期的には、日本政府と外国メディアとの関係を強化するとともに、親日的な外国メディア関係者を育成する。

(参考)
【経済財政運営と改革の基本方針2025】(令和7年6月13日閣議決定)(抜粋)
第2章 質上げを起点とした成長型経済の実現 4.国民の安心・安全の確保 (3)外交・安全保障の強化
 「(前略)日系人を含む親日・知日派の育成、歴史認識や領土・主権に係る内外発信、文化外交の充実に取り組む。」

【第217回国会における岩屋外務大臣の外交演説】(令和7年1月24日)(抜粋)
 「偽情報の拡散といった国際的な情報戦に対しては、情報の収集・分析能力の向上、適時適切な発信とともに、情報セキュリティ基盤の強化にも取り組んでまいります。」

事業イメージ・具体例

- 令和6年度は、9件21名の招へいを実施し、111本の記事が掲載された。



【フィンランド記者】
 「PALM10における優先事項」



【カメルーン記者】
 「世界平和の呼びかけは続く」



【ヨルダン記者】
 「文化の誇りを体現し、現代に挑む日本の遺産」



【ブルガリア記者】
 「中国は真の同盟国を持たない孤独な大国である」

資金の流れ



期待される効果

- 日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える報道を促すことで、国際社会における対日理解を促進し、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。
- 外国メディアとの関係を強化し、親日派の関係者を育成する。

日本特集番組制作支援事業

(外務省 外務報道官・広報文化組織 広報文化外交戦略課)

事業概要・目的

○対日理解促進には、外国テレビ局を通じた映像による発信が効果的であるが、日本に支局を置く外国テレビ局はわずかであるところ、外国のテレビチームを招へいし、日本の外交政策、政治、経済、社会、文化などをテーマとした特集番組の制作を支援し、戦略的な政策発信を実施する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2025】(令和7年6月13日閣議決定)(抜粋)
第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現 4.国民の安心・安全の確保

(3)外交・安全保障の強化

「(前略)日系人を含む親日・知日派の育成、歴史認識や領土・主権に係る内外発信、文化外交の充実に取り組む。」

【第217回国会における岩屋外務大臣の外交演説】(令和7年1月24日)(抜粋)

「偽情報の拡散といった国際的な情報戦に対しては、情報の収集・分析能力の向上、適時適切な発信とともに、情報セキュリティ基盤の強化にも取り組んでまいります。」

事業イメージ・具体例

○令和6年度は、ブラジル・レコードTVのテレビチームを招へいし、二国間関係、平和、日本の衛生技術等に関する取材を行った結果、全6回、計45分間の日本特集番組が制作・放映され、延べ約4,150万人が視聴。



「広島、戦後平和への願いの象徴になった都市」



「近未来の国の首都、東京が誇る近代性と千年の伝統」



「日伯友好交流年、二国間外交関係130年」



「アマゾンの違法伐採モニタリングにおける日伯の連携」

資金の流れ



期待される効果

○テーマと狙いを定めて訪日取材を調整し、日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝えるテレビ番組を制作・放映させることで、特に途上国で影響力の大きいテレビの訴求力を利用して、当該国を始め国際社会における対日理解・対日感情を一層向上させ、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。

「日本の魅力」発信事業

(外務省 外務報道官・広報文化組織 広報文化外交戦略課)

事業概要・目的

○諸外国の一般国民を対象に、日本の魅力を含む日本事情等についての対外発信を行うことにより、正しい対日理解の促進、知日派の育成等を図る。
 具体的には、以下の広報コンテンツの制作等を通じ、諸外国に向けた発信等を行う。

1. 海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」
2. 日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」
3. 海外広報用画像素材提供業務
4. 海外向け「生け花カレンダー」



事業イメージ・具体例

○海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」

美しい写真を多用した日本事情発信誌を年1号（8言語）制作し、日本の社会・文化・流行等を海外に紹介。在外公館において、定期配布の他、広報文化事業や学校訪問の際にも活用。

○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(JVT)

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面をわかりやすく紹介するビデオクリップ。1号4トピックで年2号制作（7言語、字幕（英・中））。在外公館を通じて海外テレビ局に無償提供し、例年100局を超える海外テレビ局で放映。在外公館による上映、貸出し等にも活用。

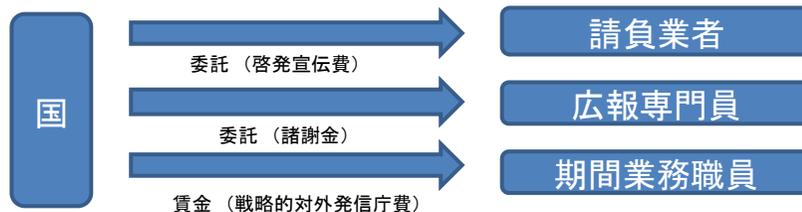
○海外広報用画像素材提供業務

在外公館が作成する各種資料に画像素材を使用するための経費。これにより効果的な発信資料の作成が可能。

○海外向け「生け花カレンダー」

日本の伝統文化である「生け花」を題材とする海外向けカレンダー。表紙及び各月の生け花の写真は、5流派（草月、池坊、小原、古流、一葉式いけ花）の家元が無償で提供。

資金の流れ



期待される効果

- 日本の多様な魅力を海外の一般の人々に伝えることにより、日本に対する関心を惹起し、対日理解を促進し、親日感情を醸成する。中長期的な対日関係有識者の育成に寄与する。
- 生け花カレンダーにおいては、時候の挨拶その他効果的な機会に配布することにより、在外公館の円滑な業務の遂行に不可欠な人脈の開拓や維持・強化、外交基盤の拡大・強化に資することが期待される。

在外公館文化事業<和食>

目的:世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果:本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



日本祭りにおける和菓子レクチャー デモンストレーション ボリビア（サンタクルス市） （令和5年10月）

●和菓子専門の講師を招き、ユネスコ無形文化遺産に申請された和菓子を紹介・展示。対面式で和菓子作成を実施披露。和菓子を通じて「和」の美しさ等をレクチャーした。

●100人の参加者枠が予想を上回り150人の参加となり、全員が見学できるようリアルタイムでバックスクリーンでも流した。体験型を取り組んだことにより多くの参加者に楽しんでもらえ、日本や日本文化に関心が高まった。



魅力溢れる愛媛： 日中文化交流－愛媛カルチャーフェア 中国（北京市） （令和6年1月）

●愛媛の観光、文化の魅力を発信するイベントにおいて、利き酒師の資格も有する講師による日本の酒類や調味料に関するレクチャーや愛媛県の産品を含めた日本の酒類等の試飲や試食を行った。

●約130人が来場。中国人講師による中国語での説明により、日本酒をはじめとする日本の酒類等について、その魅力を十分に紹介することができた。参加者の反応も良く、「日本の文化に対する理解が深まった」等のコメントが寄せられた。



さくらんぼ祭りにおける 餅つきパフォーマンス キプロス（カンボス村） （令和6年6月）

●カンボス村で毎年実施される「さくらんぼ祭り」にて日本の伝統文化である餅つきのレクチャー及びパフォーマンスを実施。実際に参加者に餅つきを体験してもらい、試食も行うことで、具体的で記憶に残る日本文化体験を行った。

●120人の参加者を予定していたところ、2倍の240人の参加者となり、現地メディア5件で本事業についての報道がなされた。また、農業・環境大臣の参加を得られることができ、現地での和食への理解・関心が高まった。

組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、海外における文化芸術交流、日本語教育、日本研究・国際対話に資する事業を実施し、対日理解を促進しつつ、国際社会における我が国の地位を向上させることを目指す。



事業分野

□文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に向けて発信。文化芸術を通じて日本のこころを世界の人々に伝え、言葉を越えた共感の場を創り出し、また、共に創造する喜びを分かち合っ、人と人との交流を深める。

□海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等

より多くの人々に日本語を学ぶ機会が与えられるように、そして、日本語学習を長く継続できるように、日本語を学びやすく、教えやすいものとするため、日本語教育の基盤や環境の整備を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施する(アニメ・マンガや日本文化等を題材にしたe-ラーニングにも対応)。

□日本研究・国際対話

海外日本研究者および日本研究機関の支援、共通課題の解決や幅広い層の相互理解に向けた対話・協働の促進

海外での日本研究を支援し、その振興を図ることで、世界の各国で人々により日本が深く理解されることを目指す。また、国を超えた共通課題についての共同作業から市民・青少年による相互理解まで、さまざまなレベルでの対話の促進と人材育成に資する交流事業を展開する。

1. 酒類事業者向け補助金 6.0億円（6.0億円）

- ①ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援
- ②商品の差別化や販売手法の多様化等による経営改革・構造転換を図る取組を支援



（①の取組例）フランスでチーズと日本酒のペアリング提案セミナーを開催



（②の取組例）地域の食材と組み合わせた自社ワインのPR

2. 輸出促進等による酒類業振興 16.0億円（15.5億円）

日本酒造組合中央会に対する補助金【7.7億円】（6.2億円）を含む。

（1）海外販路開拓支援

- ①海外大規模展示会への出展支援や酒類輸出コーディネーターによる商談会の開催等
- ②酒類製造者と輸出卸・商社とのマッチングや海外販路開拓を支援する日本産酒類輸出促進コンソーシアムの運用
- ③輸出先国の消費者の嗜好や販路開拓手法等に係る海外市場調査・情報収集

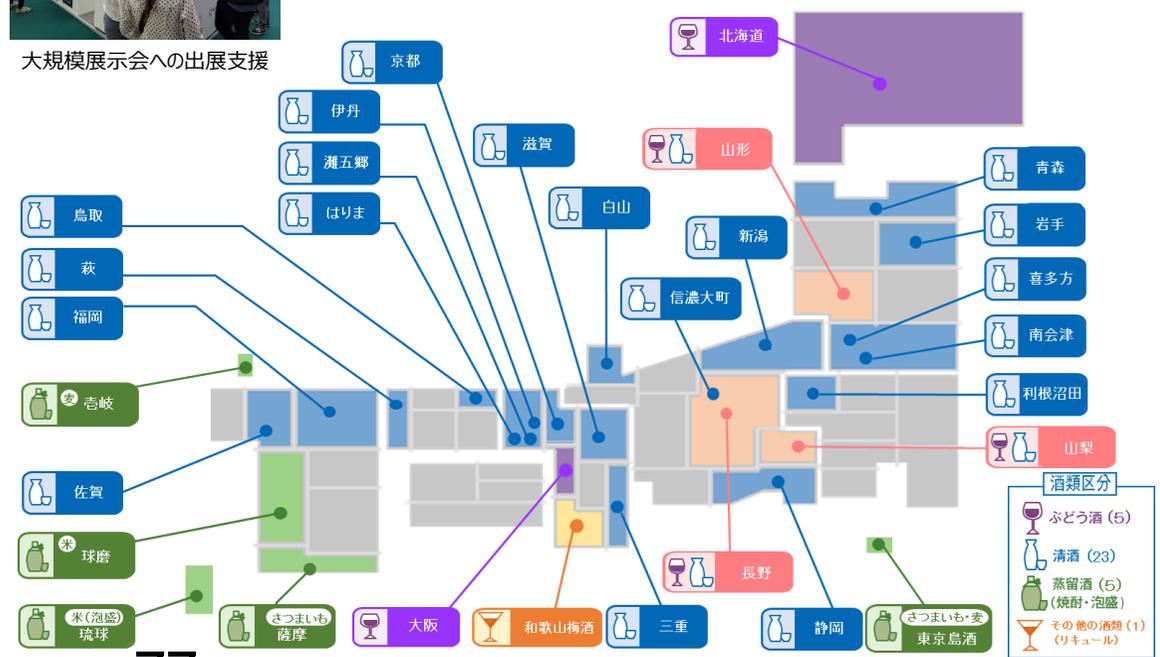


大規模展示会への出展支援

（3）ブランド価値向上支援

地理的表示（GI）のPRや活用促進

【酒類の地理的表示マップ（令和7年10月現在、34GI）】



（2）日本産酒類の魅力発信等

- ①國酒の文化的な価値や魅力の発信につながる、国際空港國酒キャンペーン等の実施
- ②日本酒フェアの開催
- ③「伝統的酒造り」を次世代に承継していくための事業承継支援事業

※ GI「日本酒」について、原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を名乗ることができます。

（注）この他に（独）酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.2億円】（9.6億円）（高付加価値化や差別化に資する研究、技術の伝承、情報発信等）を計上。

農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応強化について（厚生労働省）

1 事業の目的

- 「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）において、農林水産物・食品の輸出額を2030年に5兆円とする目標が掲げられ、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、政府一体となって輸出拡大に向けた対応が行われているところである。
- 厚生労働省においては、輸出先国との食品衛生の要件や手続の協議に対応するほか、食肉や輸出先国から我が国の食品衛生当局の対応が求められている水産食品の加工施設等の認定、衛生証明書の発行、認定施設に対する指導・監督等を行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

厚生労働省

○輸出食肉・水産食品安全対策費

- ・食肉・水産食品の輸出に係る食品衛生に関する輸出先国との協議
- ・輸出施設の認定基準等の策定、現地確認、施設認定
- ・中国をはじめとする輸出先国の規制変更への対応等

厚生労働科学研究

○輸出食品の規制対策等のための研究

- ・動物性食品輸出の規制対策のための研究 等

近年の輸出額等

令和6年の農林水産物・食品の輸出額は1兆5,071億円。
厚生労働省が事務を担当する主な食品の輸出額等は以下のとおり。

牛肉

- ・令和6年輸出額：648億円
（対令和元年増加額+351億円、増加率+118%）
- ・認定施設数：米国向け：11 → 17
（令和元年5月 → 令和8年1月） EU向け：4 → 14
シンガポール向け：13 → 21

水産食品

- ・令和6年輸出額：米国向け741億円、EU向け102億円
（対令和元年増加額+437億円、増加率+108%）
- ・認定施設数：米国向け：418 → 619
（令和元年5月 → 令和8年1月） EU向け：63 → 141

海外ビジネス・輸出促進事業

令和8年度予算(案) **31億円(32億円)**

経済産業省

- (1) 通商政策局総務課、経済連携課、貿易振興課、中小企業庁海外展開支援室
- (2)・(3) 通商政策局貿易振興課

事業目的・概要

事業目的

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ工程表(令和4年6月7日閣議決定)」にて掲げられている政府目標「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」に向けて、中堅・中小企業等の海外展開プロセスの進展度合いに応じて、効果的・効率的な支援策を実施するとともに、民間の輸出支援事業者による輸出支援エコシステムの形成を促すことで中堅・中小企業の輸出拡大に繋げ、当該目標に貢献する。

また、日本の貿易プラットフォーム(PF)の利活用を促進し、貿易手続のデジタル化による貿易コストの削減及び貿易データの蓄積を通じて、高効率で強靱なサプライチェーンの構築につなげ、日本の輸出力の強化・産業競争力の強化を図る。

事業概要

我が国企業の海外ビジネスを促進するため、以下の取組を行う。

(1) 海外ビジネス強化促進事業

情報提供、相談対応、海外見本市や商談会等による販路拡大、海外ビジネス人材の育成、海外展開に取組む企業のフォローアップ等、輸出・海外進出の実現・発展まで一貫して支援する。

(2) 中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業

中堅・中小企業の輸出拡大につながる民間の輸出支援事業者(地域商社等)同士の連携強化を支援する。

(3) 貿易PF活用による貿易手続デジタル化推進事業

貿易手続の効率化に向け、貿易PFの利用拡大を促進するために、企業の貿易PF連携、貿易その他のPF間連携を支援。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標・事業期間

事業期間	短期目標	長期目標
(1) 令和7～11年度	情報や商談機会の提供等を通じた中堅・中小企業の海外ビジネスの戦略検討・推進への貢献(商談機会提供18,000件以上等)	中堅・中小企業の海外展開成功件数の創出 5千件以上
(2) 令和7～11年度	事業終了後、育成した輸出支援エコシステムが継続して活動している件数比率 90%以上	事業終了から5年後、育成した輸出支援エコシステムが、支援する企業数を増加させた上で継続して活動している件数比率 50%以上
(3) 令和6～10年度	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合 1%	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合 10%

独立行政法人日本貿易振興機構事業 令和8年度予算（案） 266億円（263億円）

事業目的・概要

事業目的

独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付する。

事業概要

JETROは、第六期中期目標（目標期間：令和5年度～令和8年度）に基づき、

- （1）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化（対日直接投資、国内外企業の協業連携等の促進、日本のスタートアップの海外展開支援、高度外国人材の活躍推進）
- （2）農林水産物・食品の世界市場展開の促進
- （3）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援
- （4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応の4つを柱として事業を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

第六期中期目標期間中（令和5年度～令和8年度）の合計で、以下の目標を達成する。

- 対日直接誘致成功件数：378件以上
- 国内外での協業・連携案件の成功件数：74件以上
- スタートアップの海外展開成功件数：180件以上
- 農林水産物・食品の輸出の商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたもの：5,000件以上
- 輸出・投資等の海外展開成功件数：58,687件以上
- 企業関係者等に対する、日本貿易振興機構が提供した情報の活用意向や程度に関するアンケート上位2つの評価を得る割合8割以上
- 経済産業省の通商政策等の立案担当者に対する、日本貿易振興機構が提供した情報の活用意向や程度に関するアンケート上位2つの評価を得る割合8割以上

コールドチェーン物流の海外展開支援

- 海外のコールドチェーン物流サービスの品質向上を目指すため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進及び官民ファンドを活用した我が国物流事業者の海外展開支援を実施。

コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進

我が国物流事業者により適した市場環境を形成するため、令和6年12月に正式発行された日本式コールドチェーンに関する国際規格(ISO31512)の普及・取得促進のため、官民連携による働きかけを実施する。

<日本式コールドチェーン物流サービスの国際規格: ISO31512>

発行日	令和6年12月6日
対象	事業者間(BtoB)コールドチェーン物流サービス
内容	低温保管/輸送を行うに当たって考慮すべき要求事項等

令和8年度の取組

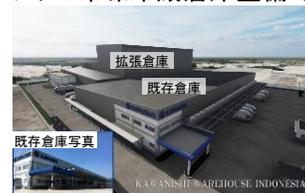
- ・ 日本国内におけるISO31512周知のためオンラインによる説明会を開催。
- ・ グローバルサウス諸国に対するコールドチェーン物流サービス規格の普及に向け、官民連携によるセミナー等を開催し、当該規格の意義や重要性等を周知。
- ・ 国際標準化機構において、日本主導による物流に関する新たな規格提案を検討。
- ・ 上記についての国内体制や対応方針、戦略等を検討するため、官民学連携による国際標準化に関する勉強会を実施。



官民ファンドによる海外展開支援

- ・ 官民ファンド「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」により我が国物流事業者の海外展開を支援。
コールドチェーン物流サービスに関して、3件の投資実績(令和7年12月現在)を有する。
 - ▶ インドネシア 冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業(平成29年1月24日認可)
 - ▶ マレーシア コールドチェーン物流運営事業(平成31年3月26日認可)
 - ▶ ベトナム コールドチェーン支援事業(令和元年12月24日認可)
- ・ 引き続き、JOINの活用により、資金の供給、専門家の派遣等による、コールドチェーン物流を担う我が国企業の海外市場への参入を促進する。

インドネシア 冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業



資料提供: 川西倉庫

ベトナム コールドチェーン支援事業



マレーシア コールドチェーン物流運営事業



資料提供: TASCO



復興情報提供・地域情報発信（風評払拭・リスクコミュニケーション強化）（復興庁風評リスコミ・広報班）
 令和8年度概算決定額 **22億円**（令和7年度当初予算額 20億円）

目的・事業概要

○目的

国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、**国内外に対して効果的な情報発信を強化**する。

また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う**地域の魅力等の情報発信の取組を支援**することにより、福島県の原子力災害に起因する風評の払拭を図り、復興・再生を加速化させる。

○事業概要

テレビ・ラジオ・インターネット・SNSなど**様々な媒体を活用し、福島の復興の現状をはじめ放射線及び除去土壌の復興再生利用に関する内容や、ALPS処理水の安全性、地域の魅力などを国内外に向けて情報発信**する。

また、地方公共団体が自らの創意工夫によって行う**復興・創生に向けた取組や食品の安全性等の情報と地域の魅力に関する情報を併せて発信する取組を支援**することにより、主に福島県外に対して、福島県の復興の現状や安全性、地域の魅力を継続的に発信する環境整備を支援し、地域が主体的に情報発信できる体制を整える。

資金の流れ

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



(2) 地域情報発信交付金



事業イメージ・具体例

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



復興の現状や放射線の基礎知識、福島県産農林水産物等の魅力を伝えるための様々なコンテンツを公開

Fukushima Updates



海外向けポータルサイト「Fukushima Updates」において、福島に関する複数の疑問にFAQ方式で回答

(2) 地域情報発信交付金



地域の魅力を発信するイベントの開催



水産物等の安全性を発信する情報発信コンテンツ（動画等）の作成

期待される効果

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

国内外において、放射線に対する知識や福島の復興状況、ALPS処理水及び除去土壌の復興再生利用に関する理解が促進されることが期待される。

(2) 地域情報発信交付金

地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島県の復興・再生を加速することが期待される。

お問い合わせ先について

事業名	担当部署名	お問い合わせ先
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
官民連携推進事業	外務省経済局官民連携推進室	03-5501-8326
在外公館用の日本産酒類関連経費	外務省大臣官房在外公館課	03-3580-3311
地域の魅力海外発信支援事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-5501-8491
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業		
外国報道関係者招へい		
日本特集番組制作支援事業テレビチーム招へい	外務省大臣官房広報文化外交戦略課	03-5501-8127
「日本の魅力」発信事業		
在外公館文化事業	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-5501-8139
独立行政法人国際交流基金運営費交付金		
日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業	国税庁酒税課酒類業振興・輸出促進室	03-3581-4161
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	国税庁鑑定企画官	

事業名	担当部署	お問い合わせ先
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (輸出食肉・水産食品安全対策、輸出食品の規制対策等のための研究)	厚生労働省食品監視安全課	03-3595-2337
中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業		
越境EC等利活用促進事業	経済産業省通商政策局貿易振興課	03-3501-6759
中堅・中小企業海外展開支援事業 (新輸出大国コンソーシアム事業)		
物流サービス分野の国際標準化推進事業	国土交通省物流・自動車局国際物流室	03-5253-8800
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業	復興庁企画・国会・風評リスコミ・広報班	03-6328-0259